

令和8年9月4日

令和8年第5回春日井市議会定例会

附属資料

目 次

I	令和8年第5回春日井市議会定例会提出議案・・・・・・・・・・	2
1	決算	
2	補正予算	
3	条例案	
4	一般議案	
5	報告	
II	条例案の要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
III	一般議案の要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
IV	令和7年度各会計決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
V	令和8年度補正予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	16
VI	報告の要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20

I 令和8年第5回春日井市議会定例会提出議案

1 決算

- 認定第1号 令和7年度春日井市一般会計歳入歳出決算
認定第2号 令和7年度春日井市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算
認定第3号 令和7年度春日井市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定第4号 令和7年度春日井市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
認定第5号 令和7年度春日井市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
認定第6号 令和7年度春日井市民家防音事業特別会計歳入歳出決算
認定第7号 令和7年度春日井市春日井インター北企業用地整備事業特別会計歳入歳出決算
認定第8号 令和7年度春日井市潮見坂平和公園事業特別会計歳入歳出決算
認定第9号 令和7年度春日井市春日井市民病院事業会計決算
認定第10号 令和7年度春日井市水道事業会計決算
認定第11号 令和7年度春日井市公共下水道事業会計決算

2 補正予算

- 第100号議案 令和8年度春日井市一般会計補正予算（第3号）
第101号議案 令和8年度春日井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
第102号議案 令和8年度春日井市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
第103号議案 令和8年度春日井市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
第104号議案 令和8年度春日井市春日井インター北企業用地整備事業特別会計補正予算（第1号）
第105号議案 令和8年度春日井市水道事業会計補正予算（第1号）

3 条例案

- 第106号議案 春日井市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
第107号議案 春日井市社会福祉施設条例の一部を改正する条例について
第108号議案 春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
第109号議案 春日井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第110号議案 春日井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第111号議案 春日井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第112号議案 春日井市下街道歴史ひろば条例について

第113号議案 春日井市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

4 一般議案

第114号議案 落合公園大屋根外8棟整備工事（建築）の請負契約について

第115号議案 令和7年度春日井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5 報告

報告第19号 令和7年度春日井市一般会計継続費の精算について

報告第20号 契約金額の変更に関する専決処分について

報告第21号 令和7年度春日井市土地開発公社の経営状況について

報告第22号 令和7年度公益財団法人かすがい市民文化財団の経営状況について

報告第23号 令和7年度公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団の経営状況について

報告第24号 令和7年度公益財団法人春日井市健康管理事業団の経営状況について

報告第25号 令和7年度公益財団法人春日井市食育推進給食会の経営状況について

報告第26号 令和7年度勝川開発株式会社の経営状況について

報告第27号 令和7年度高蔵寺まちづくり株式会社の経営状況について

報告第28号 令和7年度決算に係る財政健全化判断比率について

報告第29号 令和7年度決算に係る資金不足比率について

決 算	11 件
補正予算	6 件
条 例 案	8 件
一 般 議 案	2 件
小 計	27 件
報 告	11 件
合 計	38 件

II 条例案の要旨

第106号議案

春日井市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 地方自治法施行規則の一部改正（令和8年総務省令第86号。令和8年10月1日施行）に伴い、規定を整備するもの（第2条、第4条、第12条関係）
- 2 施行日 令和8年10月1日

第107号議案

春日井市社会福祉施設条例の一部を改正する条例について

- 1 第一希望の家における第1号通所事業を廃止するもの（第5条、第5条の2、第6条関係）
- 2 施行日 令和9年2月1日

第108号議案

春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部改正（令和8年デジタル庁・総務省令第19号。令和8年6月26日施行）に伴い、乳児等のための支援給付に係る事務について住登外者宛名情報の利用を可能とするもの（別表第2関係）
- 2 施行日 公布の日

第109号議案

春日井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 1 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正（令和8年内閣府令第3号。令和8年4月1日施行）に伴い、次のとおり満3歳以上限定小規模保育事業の創設に係る規定を整備するもの
 - (1) 満3歳以上限定小規模保育事業者にあつては連携協力を行う保育所等を適切に確保しなければならないこととするもの（第7条関係）
 - (2) 満3歳以上限定小規模保育事業の設備及び職員の基準については小規模保育事業A型の設備及び職員の基準と同様とするもの（第28条関係）
 - (3) その他所要の改正を行うもの
- 2 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正（令和8年内閣府令第10号。令和8年4月1日施行）に伴い、小規模保育事業等の資格要件として、理学療法士その他の専門職を1人に限り保育士とみなすことを可能とするもの（第30条、第32条、第45条、第48条関係）

3 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正（令和 7 年内閣府令第104号。令和 8 年12月25日施行）に伴い、従事者に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を事業者に義務付けるもの（第14条関係）

- 4 施行日 2 公布の日
1 令和 8 年10月 1 日
3 令和 8 年12月25日

第110号議案

春日井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 1 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正（令和 7 年内閣府令第104号。令和 8 年12月25日施行）に伴い、従事者に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を事業者に義務付けるもの（第14条の 2 関係）
2 施行日 令和 8 年12月25日

第111号議案

春日井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正（令和 8 年内閣府令第 3 号。令和 8 年 4 月 1 日施行）に伴い、次のとおり満 3 歳以上限定小規模保育事業の創設に係る規定を整備するもの
(1) 満 3 歳以上限定小規模保育事業の利用定員を 6 人以上19人以下とするとともに、満 3 歳以上限定小規模保育事業者は、満 3 歳以上限定小規模保育事業を行う事業所ごとに利用定員を定めることとするもの（第37条関係）
(2) 満 3 歳以上限定小規模保育事業者は、利用の申込者及び利用者の総数が利用定員を超える場合において保育を受ける必要性が高いと認められる者を優先的に利用できるよう選考することとするもの（第39条関係）
(3) その他所要の改正を行うもの
2 施行日 令和 8 年10月 1 日

第112号議案

春日井市下街道歴史ひろば条例について

- 1 新たに鳥居松町地内に下街道歴史ひろば（以下「歴史ひろば」という。）を設置することに伴い、次のとおり規定を整備するもの
 - (1) 歴史ひろばにおいて、物品販売その他の行為をしようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならないこととするもの（第3条関係）
 - (2) 歴史ひろばにおける禁止事項を定めるもの（第4条関係）
 - (3) 歴史ひろばの使用料を次のとおりとするもの（第6条、別表関係）

区分	単位	金額
物品販売、募金その他これらに類する行為又は業として写真の撮影を行う場合	1日につき	200円
業として映画の撮影を行う場合	1日につき	2,060円
興行を行う場合	1平方メートル1日につき	77円
展示会、集会その他これらに類する催しを行う場合	1平方メートル1日につき	3円

- 2 施行日 令和9年4月1日

第113号議案

春日井市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

- 1 次のとおり1月当たりの料金の額を改定するもの（第23条関係）
 - (1) 基本料金

用途	口径	金額	
		現行	改正案
一般用	13ミリメートル	750円	1,020円
	20ミリメートル	1,070円	1,600円
	25ミリメートル	1,970円	2,710円
	30ミリメートル	3,460円	4,720円
	40ミリメートル	6,440円	9,180円
	50ミリメートル	9,700円	14,370円
	75ミリメートル	24,390円	32,440円
	100ミリメートル	41,760円	57,690円
	150ミリメートル	95,040円	133,050円
	200ミリメートル	153,600円	222,540円
湯屋用	—	4,800円	6,740円
一時用	—	3,360円	4,720円

(2) 従量料金

現行				改正案		
用途	口径	使用水量	金額 (/m ³)	用途	使用水量	金額 (/m ³)
一般用	25ミ メー トル以下	10m ³ まで	19円	一般用	10m ³ まで	42円
		10m ³ を超え20m ³ まで	103円		10m ³ を超え20m ³ まで	126円
		20m ³ を超え30m ³ まで	138円		20m ³ を超え30m ³ まで	161円
		30m ³ を超え40m ³ まで	176円		30m ³ を超え40m ³ まで	199円
		40m ³ を超え50m ³ まで	210円		40m ³ を超え50m ³ まで	233円
		50m ³ を超えるもの	237円		50m ³ を超え100m ³ まで	260円
	30ミ メー トル以上	50m ³ まで	210円		100m ³ を超え200m ³ まで	265円
		50m ³ を超え100m ³ まで	237円		200m ³ を超えるもの	277円
		100m ³ を超え200m ³ まで	242円			
		200m ³ を超えるもの	254円			
湯屋用	—	200m ³ まで	7円	湯屋用	—	42円
		200m ³ を超えるもの	27円			
一時用	—		254円	一時用	—	277円

2 施行日 令和9年2月1日

Ⅲ 一般議案の要旨

第114号議案

落合公園大屋根外 8 棟整備工事（建築）の請負契約について

- 1 契約金額 245,300,000円
- 2 契約の相手方 春日井市岩野町1丁目49番地
東洋建設株式会社

第115号議案

令和7年度春日井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和7年度春日井市水道事業会計未処分利益剰余金439,676,135円のうち302,626,011円を資本金に組み入れ、137,050,124円を建設改良積立金に積み立てるもの

(単位：円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未処分利益剰余金
令和7年度末残高	27,386,508,344	2,698,352,187	439,676,135
議会の議決による処分数額	302,626,011	0	△439,676,135
資本金への組入	302,626,011	0	△302,626,011
建設改良積立金への積立	0	0	△137,050,124
処分後残高	27,689,134,355	2,698,352,187	0

(注) △表記は、減少を示すものである。

IV 令和7年度各会計決算

1 一般・特別会計

(単位：千円・%)

会 計 名		予算現額	決 算 額						対前年度 増減率	
			収入済額	収入率	支出済額	執行率	差引額	実質収支	収入	支出
一 般 会 計		156,456,818	141,259,359	90.3	138,536,047	88.5	2,723,312	1,854,864	11.6	10.3
特 別 会 計	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	80,873	80,872	100.0	80,872	100.0	0	0	△ 0.1	△ 0.1
	国 民 健 康 保 険 事 業	24,855,730	23,007,298	92.6	23,006,968	92.6	330	330	△ 3.8	△ 3.8
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6,893,226	6,826,227	99.0	6,649,710	96.5	176,518	176,518	3.2	3.2
	介 護 保 険 事 業	25,028,912	24,781,464	99.0	24,769,200	99.0	12,264	12,264	3.9	3.9
	民 家 防 音 事 業	22,693	22,848	100.7	22,848	100.7	0	0	25.6	25.6
	春 日 井 イ ン タ ー 北 企 業 用 地 整 備 事 業	551,519	401,050	72.7	381,049	69.1	20,001	0	13,486.2	12,808.6
	潮 見 坂 平 和 公 園 事 業	166,424	162,742	97.8	162,742	97.8	0	0	△ 5.5	△ 5.5
	小 計	57,599,377	55,282,502	96.0	55,073,389	95.6	209,113	189,112	1.1	1.1
合 計		214,056,195	196,541,861	91.8	193,609,436	90.4	2,932,425	2,043,975	8.5	7.5

※各項目の千円未満を単純に四捨五入して表記しています。（以下、各表同じ）

2 企業会計

(単位：千円・%)

会 計 名	区分	収入	支出	差引	税抜き差引	対前年度 増減率	
						収入	支出
市民病院事業	収益的収支	22,485,094	23,312,316	△ 827,222	△ 847,364	10.6	9.4
	資本的収支	307,849	1,785,105	△ 1,477,256	—	△ 8.4	△ 49.1
水道事業	収益的収支	5,923,957	5,542,692	381,266	137,050	0.9	0.1
	資本的収支	1,334,806	3,437,565	△ 2,102,759	—	121.2	35.6
公共下水道事業	収益的収支	7,310,119	7,079,146	230,973	△ 36,506	3.6	3.8
	資本的収支	6,067,716	8,609,163	△ 2,541,447	—	△ 3.0	△ 1.1

3 一般会計歳入歳出決算一覧表

(1) 歳 入

(単位：千円・%)

款 ・ 項				令和 7 年 度				令和 6 年 度		差 引 増 減	
				予 算 現 額	収 入 済 額	収入率	構成比	収 入 済 額	構成比	増 減 額	増減率
1	市 税			55,604,000	55,859,389	100.5	39.5	53,051,920	41.9	2,807,469	5.3
	(1)	市 民 税	個 人	21,414,000	21,469,766	100.3	38.4	19,162,673	36.1	2,307,093	12.0
				法 人	3,089,000	3,250,118	105.2	5.8	3,010,708	5.7	239,410
	(2)	固 定 資 産 税		22,324,000	22,277,376	99.8	39.9	22,102,770	41.7	174,606	0.8
	(3)	軽 自 動 車 税		751,000	742,991	98.9	1.3	717,114	1.3	25,876	3.6
	(4)	市 た ば こ 税		1,770,000	1,803,707	101.9	3.2	1,820,098	3.4	△ 16,391	△ 0.9
	(5)	事 業 所 税		1,873,000	1,934,633	103.3	3.5	1,891,950	3.6	42,684	2.3
	(6)	都 市 計 画 税		4,383,000	4,380,798	99.9	7.9	4,346,608	8.2	34,190	0.8
2	地 方 譲 与 税			746,300	733,070	98.2	0.5	725,327	0.6	7,743	1.1
	(1)	地方揮発油譲与税		170,000	159,547	93.9	21.8	168,323	23.2	△ 8,776	△ 5.2
	(2)	自動車重量譲与税		530,000	530,114	100.0	72.3	515,115	71.0	14,999	2.9
	(3)	森林環境譲与税		41,000	38,761	94.5	5.3	36,785	5.1	1,976	5.4
	(4)	航空機燃料譲与税		5,300	4,648	87.7	0.6	5,104	0.7	△ 456	△ 8.9
3	利 子 割 交 付 金			100,000	99,687	99.7	0.1	29,181	0.0	70,506	241.6
4	配 当 割 交 付 金			600,000	629,101	104.9	0.5	598,235	0.5	30,866	5.2
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			900,000	921,292	102.4	0.7	794,819	0.6	126,473	15.9
6	法 人 事 業 税 交 付 金			1,000,000	950,030	95.0	0.7	1,121,273	0.9	△ 171,243	△ 15.3
7	地 方 消 費 税 金 交 付			8,300,000	8,350,470	100.6	5.9	7,732,527	6.1	617,943	8.0
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金			37,000	36,177	97.8	0.0	31,171	0.0	5,006	16.1
9	環 境 性 能 割 交 付 金			214,000	197,978	92.5	0.1	201,520	0.2	△ 3,542	△ 1.8
10	国有提供施設等所在 市町村助成交付金			150,000	154,564	103.0	0.1	148,377	0.1	6,187	4.2
11	地 方 特 例 交 付 金			372,508	372,536	100.0	0.3	1,876,598	1.5	△ 1,504,062	△ 80.1
	(1)	地方特例交付金		349,408	349,408	100.0	93.8	1,839,737	98.0	△ 1,490,329	△ 81.0
	(2)	新型コロナウイルス 感染症対策地方税 減収補填特別交付金		23,100	23,128	100.1	6.2	36,861	2.0	△ 13,733	△ 37.3

(単位：千円・%)

款・項		令和7年度				令和6年度		差引増減	
		予算現額	収入済額	収入率	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
12	地方交付税	5,574,851	5,614,205	100.7	4.0	4,499,525	3.6	1,114,680	24.8
	(1) 普通交付税	5,204,851	5,204,851	100.0	92.7	4,175,881	92.8	1,028,970	24.6
	(2) 特別交付税	370,000	409,354	110.6	7.3	323,644	7.2	85,710	26.5
13	交通安全対策特別交付金	41,500	40,534	97.7	0.0	41,202	0.0	△ 668	△ 1.6
14	分担金及び負担金	801,460	734,631	91.7	0.5	722,728	0.6	11,903	1.6
15	使用料及び手数料	1,552,866	1,528,292	98.4	1.1	1,574,992	1.2	△ 46,699	△ 3.0
	(1) 使用料	797,481	796,454	99.9	52.1	813,886	51.7	△ 17,432	△ 2.1
	(2) 手数料	755,385	731,839	96.9	47.9	761,106	48.3	△ 29,267	△ 3.8
16	国庫支出金	33,676,098	30,257,079	89.8	21.4	26,165,826	20.7	4,091,253	15.6
	(1) 国庫負担金	18,336,057	18,211,971	99.3	60.2	15,761,811	60.2	2,450,160	15.5
	(2) 国庫補助金	15,270,134	11,971,872	78.4	39.6	10,332,545	39.5	1,639,326	15.9
	(3) 国庫委託金	69,907	73,237	104.8	0.2	71,470	0.3	1,767	2.5
17	県支出金	9,862,400	9,372,924	95.0	6.6	8,682,515	6.9	690,409	8.0
	(1) 県負担金	6,246,093	5,991,513	95.9	63.9	5,641,746	65.0	349,767	6.2
	(2) 県補助金	2,568,543	2,318,569	90.3	24.7	2,324,403	26.8	△ 5,834	△ 0.3
	(3) 県委託金	1,047,764	1,062,842	101.4	11.4	716,366	8.2	346,476	48.4
18	財産収入	4,475,084	4,839,670	108.1	3.4	835,734	0.7	4,003,936	479.1
19	寄附金	829,400	803,331	96.9	0.6	574,934	0.4	228,398	39.7
20	繰入金	1,758,016	1,717,406	97.7	1.2	2,682,163	2.1	△ 964,756	△ 36.0
21	繰越金	915,768	915,769	100.0	0.7	388,930	0.3	526,839	135.5
22	諸収入	4,007,067	3,972,623	99.1	2.8	5,087,403	4.0	△ 1,114,780	△ 21.9
23	市債	24,938,500	13,158,600	52.8	9.3	8,966,100	7.1	4,192,500	46.8
歳入合計		156,456,818	141,259,359	90.3	100.0	126,532,999	100.0	14,726,361	11.6

※ 市税徴収率 令和7年度 現年課税分：99.4%、滞納繰越分：25.2%、市税全体：98.1%
令和6年度 現年課税分：99.4%、滞納繰越分：24.4%、市税全体：98.1%

(2) 歳 出

(単位：千円・％)

款 ・ 項		令 和 7 年 度				令 和 6 年 度		差 引 増 減	
		予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	構成比	支 出 済 額	構成比	増 減 額	増減率
1	議 会 費	465,719	459,759	98.7	0.3	457,300	0.4	2,459	0.5
2	総 務 費	17,458,454	16,503,465	94.5	11.9	11,443,876	9.1	5,059,588	44.2
	(1) 総 務 管 理 費	14,916,432	14,206,372	95.2	86.1	9,587,767	83.8	4,618,605	48.2
	(2) 徴 税 費	1,095,880	1,022,395	93.3	6.2	980,179	8.6	42,216	4.3
	(3) 戸籍住民基本台帳費	823,511	717,496	87.1	4.3	654,247	5.7	63,249	9.7
	(4) 選 挙 費	289,440	254,792	88.0	1.5	118,375	1.0	136,417	115.2
	(5) 統 計 調 査 費	257,214	228,506	88.8	1.4	34,224	0.3	194,281	567.7
	(6) 監 査 委 員 費	75,977	73,904	97.3	0.5	69,085	0.6	4,819	7.0
3	民 生 費	60,956,762	59,003,497	96.8	42.6	58,017,778	46.2	985,719	1.7
	(1) 社 会 福 祉 費	31,908,355	30,718,009	96.3	52.1	32,664,529	56.3	△ 1,946,520	△ 6.0
	(2) 児 童 福 祉 費	23,114,507	22,600,793	97.8	38.3	19,792,324	34.1	2,808,469	14.2
	(3) 生 活 保 護 費	5,933,195	5,683,990	95.8	9.6	5,560,500	9.6	123,490	2.2
	(4) 災 害 救 助 費	705	705	100.0	0.0	425	0.0	280	65.9
4	衛 生 費	20,922,993	18,880,896	90.2	13.6	15,636,385	12.5	3,244,511	20.7
	(1) 保 健 衛 生 費	5,937,764	5,710,278	96.2	30.2	5,725,508	36.6	△ 15,230	△ 0.3
	(2) 環 境 対 策 費	325,457	275,731	84.7	1.5	315,606	2.0	△ 39,875	△ 12.6
	(3) 清 掃 費	14,633,830	12,877,247	88.0	68.2	9,578,743	61.3	3,298,504	34.4
	(4) 上 水 道 費	25,942	17,640	68.0	0.1	16,528	0.1	1,112	6.7
5	労 働 費	11,500	11,500	100.0	0.0	11,500	0.0	0	0.0

(単位：千円・%)

款　・　項		令和 7 年 度				令和 6 年 度		差 引 増 減	
		予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	構成比	支 出 済 額	構成比	増 減 額	増減率
6	農 林 水 産 業 費	366,039	347,130	94.8	0.3	287,578	0.2	59,551	20.7
	(1) 農 業 費	307,446	293,597	95.5	84.6	246,286	85.6	47,311	19.2
	(2) 林 業 費	58,593	53,532	91.4	15.4	41,292	14.4	12,240	29.6
7	商 工 費	2,300,081	2,251,177	97.9	1.6	5,334,929	4.2	△ 3,083,752	△ 57.8
8	土 木 費	15,412,932	12,360,706	80.2	8.9	9,685,344	7.7	2,675,362	27.6
	(1) 土 木 管 理 費	1,041,610	1,010,681	97.0	8.2	972,096	10.0	38,585	4.0
	(2) 道路橋りょう費	1,973,018	1,780,820	90.3	14.4	1,418,373	14.6	362,447	25.6
	(3) 河 川 費	956,649	909,242	95.0	7.3	552,352	5.7	356,890	64.6
	(4) 都 市 計 画 費	11,138,626	8,363,705	75.1	67.7	6,503,710	67.2	1,859,995	28.6
	(5) 住 宅 費	303,029	296,258	97.8	2.4	238,812	2.5	57,445	24.1
9	消 防 費	2,843,360	2,755,447	96.9	2.0	2,882,774	2.3	△ 127,328	△ 4.4
10	教 育 費	27,716,513	18,013,369	65.0	13.0	14,070,115	11.2	3,943,253	28.0
	(1) 教 育 総 務 費	2,061,271	1,990,157	96.6	11.0	1,907,530	13.6	82,628	4.3
	(2) 小 学 校 費	13,379,196	5,758,995	43.0	32.0	4,241,993	30.1	1,517,002	35.8
	(3) 中 学 校 費	5,175,159	3,396,565	65.6	18.9	1,618,152	11.5	1,778,413	109.9
	(4) 社 会 教 育 費	3,519,256	3,413,422	97.0	18.9	3,002,229	21.3	411,193	13.7
	(5) 学 校 給 食 費	3,581,631	3,454,230	96.4	19.2	3,300,212	23.5	154,018	4.7
11	公 債 費	7,952,564	7,949,103	100.0	5.8	7,789,650	6.2	159,453	2.0
12	予 備 費	49,901	0	0.0	0.0	0	0.0	0	－
歳 出 合 計		156,456,818	138,536,047	88.5	100.0	125,617,230	100.0	12,918,817	10.3

4 地方債現在高の状況

(単位:千円)

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度中増減額		令和7年度末 現在高
		借入額	元金償還額	
普 通 債	61,142,792	13,158,600	4,856,672	69,444,720
総 務 債	6,115,742	180,200	799,358	5,496,584
民 生 債	5,053,973	204,600	144,951	5,113,622
衛 生 債	8,825,125	3,985,100	820,898	11,989,327
労 働 債	1,139,875	0	100,072	1,039,803
農 林 債	737,914	42,700	79,593	701,021
商 工 債	128,617	0	4,929	123,688
土 木 債	19,941,763	3,298,300	1,583,615	21,656,449
消 防 債	3,171,856	53,000	130,585	3,094,272
教 育 債	16,027,927	5,394,700	1,192,673	20,229,955
減 税 補 填 債	82,287	0	67,412	14,875
臨 時 財 政 対 策 債	25,297,909	0	2,383,946	22,913,963
減 収 補 填 債	249,892	0	44,075	205,817
一 般 会 計 合 計	86,772,879	13,158,600	7,352,105	92,579,375
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	161,575	0	80,788	80,788
春日井インター北 企業用地整備事業	28,800	370,900	0	399,700
特 別 会 計 合 計	190,375	370,900	80,788	480,488
市 民 病 院 事 業	4,758,394	0	1,048,595	3,709,799
水 道 事 業	750,231	939,900	253,877	1,436,254
公 共 下 水 道 事 業	45,103,401	4,076,800	3,292,847	45,887,355
企 業 会 計 合 計	50,612,027	5,016,700	4,595,318	51,033,408
全 会 計 合 計	137,575,281	18,546,200	12,028,210	144,093,270

5 令和7年度決算に係る財政健全化判断比率・資金不足比率

(1) 財政健全化判断比率

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	早期健全 化基準	財政再生 基準	算定対象 会計
1 実質赤字比率	—	—	—	—	11.25%	20.00%	A
2 連結実質赤字比率	—	—	—	—	16.25%	30.00%	A・B・C
3 実質公債費比率	4.8%	4.3%	4.3%	4.2%	25.0%	35.0%	A・B・C・D
4 将来負担比率	19.4%	21.9%	21.6%	16.8%	350.0%	—	A・B・C・D・E

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字であるため「－」で表示しています。

算定対象会計の明細

A：一般会計等
一般会計
特別会計（公共用地先行取得、民家防音、潮見坂平和公園）

B: 公営事業会計 特別会計 (国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)

[illegible]

D：一部事務組合等 尾張東部火葬場、春日井小牧看護専門学校、後期高齢者医療広域連合

E：地方公社等 土地開発公社、勝川開発株式会社

※早期健全化・財政再生基準の比率等は、標準財政規模500億円以上の基準

(2) 資金不足比率

会 計 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	経営健全化基準
春日井インター北 企業用地整備事業特別会計	—	—	—	—	20.0%
市民病院事業会計	—	—	—	—	
水道事業会計	—	—	—	—	
公共下水道事業会計	—	—	—	—	

※各会計において、資金不足額が生じていないため「－」で表示しています。

V 令和8年度補正予算の概要

<一般会計>

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
第100号議案		
2 総 務 費 928,000	財政調整基金積立金	928,000
3 民 生 費 99,125	1 介護保険事業特別会計繰出金 (1) 過年度低所得者介護保険料軽減国庫負担金 71 等精算交付に伴う繰出金 (2) 介護サービス給付費等の増額に伴う繰出金 42,026	42,097
	2 障がい者福祉施設整備補助 増築 就労支援B型→多機能型（1施設）	10,800
	3 保育事業支援 私立保育園等給食材料費高騰対策	17,213
	4 低所得のひとり親世帯等のこどもの未来応援臨時給付金事業	29,015
4 衛 生 費 △ 30,000	1 感染症予防対策	△ 70,000
	2 衛生プラント管理費 衛生プラント集塵機修繕	40,000
7 商 工 費 1,849	春日井インター北企業用地整備事業特別会計繰出金	1,849
8 土 木 費 56,000	1 小排水路整備 東山地区排水路整備工事	56,000
	2 財源更正 地域公共交通事業 国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 58,156 繰入金 財政調整基金繰入金 △ 58,156	
10 教 育 費 △ 700	1 鷹来公民館管理費 電気陶芸窯購入	3,300
	2 西部地区新調理場整備 西部地区新調理場整備・運営事業モニタリング等業務	△ 4,000

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
合 計 1,054,274	財源内訳 地方特例交付金 地方交付税 普通交付税 国庫支出金 県支出金 繰入金 財政調整基金繰入金 繰越金 諸収入 市債 【債務負担行為の変更】 西部地区新調理場整備・運営事業モニタリング等業務 限度額 21,000 → 25,000	 20,908 △ 546,511 89,678 11,474 △ 128,156 1,556,428 53 50,400

<特 別 会 計>

(単位：千円)

会 計 名	内 容 等	金 額
第101号議案 国民健康保険 事業 330	過年度国庫・県費等返還金 過年度子ども・子育て支援事業費補助金返還金 財源内訳 繰越金	 330 330
第102号議案 後期高齢者 医療事業 176,518	1 後期高齢者医療広域連合納付金 2 過年度国庫・県費等返還金 過年度子ども・子育て支援事業費補助金返還金 財源内訳 繰越金	 176,298 220 176,518

(単位：千円)

会 計 名	内 容 等	金 額
第103号議案		
介護保険事業 375,074	1 介護サービス給付費	325,525
	2 介護予防・生活支援サービス事業	10,679
	3 過年度国庫・県費等返還金 過年度介護給付費国庫負担金等返還金	38,870
	財源内訳	
	国庫支出金	81,927
	支払基金交付金	90,775
	県支出金	47,148
	繰入金	114,810
	介護給付費繰入金	40,691
	地域支援事業繰入金	1,335
	低所得者保険料軽減繰入金	71
	介護給付費準備基金繰入金	72,713
	諸収入	28,150
	過年度地域支援事業交付金精算交付 繰越金	12,264
第104号議案		
春日井 インター北 企業用地 整備事業 71,149	1 企業用地整備事業 実施設計業務	69,300
	2 利子	1,849
	財源内訳	
	繰入金	1,849
	市債	69,300
	【繰越明許費の設定】 春日井インター北企業用地整備事業実施設計業務	69,300

(単位：千円)

19

VI 報告の要旨

報告第20号

契約金額の変更に関する専決処分について

番号	件名	変更前	変更後
1	宮南橋架替工事	377,399,000円	385,262,900円
2	勝川小学校リニューアル工事（建築）	1,579,916,800円	1,590,100,600円
3	勝川小学校リニューアル工事（電気）	319,836,000円	330,737,000円
4	勝川小学校リニューアル工事（機械）	514,800,000円	523,189,700円
5	中部中学校校舎増築工事（建築）	536,800,000円	539,101,200円
6	中部中学校校舎増築工事（電気）	171,347,000円	175,426,900円
7	西部中学校リニューアル工事（建築）	1,886,899,300円	1,900,781,300円
8	西部中学校リニューアル工事（電気）	329,340,000円	338,588,800円
9	西部中学校リニューアル工事（機械）	525,800,000円	532,688,200円
10	東部中学校リニューアル工事（電気）	361,416,000円	365,432,100円